

石川県公報

令和5年6月30日

第13621号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		雑 報	
○公金の収納事務の委託（医療対策課）	1	○公共測量実施公告（監理課）	16
○令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群A海域）		○公共測量終了公告（同）	16
		○都市計画の変更案の縦覧公告（都市計画課）	17
		○入札公告（警察本部）	17
		選挙管理委員会	
○県道の区域の変更（水産課）	1	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	20
○県道の区域の変更（道路整備課）	2	○政治団体の解散の届出の公表	20
○県道の供用の開始（同）	2	○資金管理団体の届出事項の異動の届出の公表	21
○道路の占用を制限する区域の指定（同）	2	○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表	21
○指定納付受託者の指定（公園緑地課）	3	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定の取消し	21
		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の取消しの報告	21
		雑 報	
○特定調達契約に係る入札公告（管財課）	3	○石川各市町村職員共済組合決算公告	21
○入札公告（産業政策課）	5		
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（経営支援課）	8		
○農用地利用集積等促進計画の認可公告（農業経営戦略課）	15		
○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告（農業基盤課）	16		

告 示

石川県告示第258号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり公金の収納事務を委託した。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県立病院の診療費等に係る一部の未収金の収納業務	金沢市尾張町1丁目7番1号	山崎法律事務所 弁護士 松本哲哉	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

石川県告示第259号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第1項の規定により、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群A海域に関する令和5管理年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日までの期間をいう。以下同じ。）における数量を次のように定めた。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群A海域に関する令和5管理年度における法第16条第1項に定める数量は、次のとおりとする。

第1 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群

- 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
現行水準

2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県知事管理漁業	現行水準

第2 ずわいがに日本海系群A海域

1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

318トン

2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県知事管理漁業	318トン

石川県告示第260号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年6月30日から同年7月14日まで縦覧に供する。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
金沢停車場北線	金沢市堀川町444番地先から 金沢市京町206番3地先まで	旧	20.30～46.98 150.4	県央土木総合事務所維持管理課
		新	20.30～32.88 150.4	
珠洲里線	珠洲市若山町上山六字7番1地先から 珠洲市若山町上山六字30番2地先まで	旧	6.16～18.28 78.2	奥能登土木総合事務所維持管理課
		新	9.36～28.66 78.2	

石川県告示第261号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和5年6月30日から同年7月14日まで縦覧に供する。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
珠洲里線	珠洲市若山町上山六字7番1先から 珠洲市若山町上山六字30番2地先まで	令和5年6月30日	奥能登土木総合事務所維持管理課

石川県告示第262号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、その関係図面は、令和5年6月30日から同年7月14日まで縦覧に供する。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
主要地方道	珠洲里線	珠洲市若山町上山六字7番1地先から 珠洲市若山町上山六字30番2地先まで	奥能登土木総合事務所維持管理課

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和5年6月30日

石川県告示第263号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、同項に規定する指定納付受託者（以下「指定納付受託者」という。）を次のとおり指定した。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地

株式会社北國銀行

金沢市広岡2丁目12番6号

2 指定をした日

令和5年4月14日

3 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の種類

兼六園入園料（料金所券売機）

4 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の決済方法

料金所券売機におけるキャッシュレス決済サービス

5 指定納付受託者の指定期間

令和5年4月14日から令和6年3月31日まで

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

タイヤチェーン（除雪車用） 1,088本

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年10月27日及び同年12月22日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和5年7月28日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和5年8月21日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年8月21日(月)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最

低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

1,088 tire chains for snow plows

- (2) Delivery date

By 27 October 2023 and 22 December 2023

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 21 August 2023

- (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 5 年 6 月 30 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達役務の名称

デジタル分野リスクリテラシー推進調査業務

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

- (3) 履行期間

契約日から令和 6 年 2 月 29 日まで

- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (5) 国又は地方公共団体が発注した同種の調査業務を受注し、又は履行した実績があり、仕様書に定める業務内容の履行が可能であると認められる者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部産業政策課産業デジタル化支援グループ

電話番号 076-225-1519

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札説明書の交付期間

令和5年6月30日(金)から同年7月5日(水)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年7月7日(金)午前10時30分

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎1412会議室(入札後、即時開札する。)

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所

3(1)の場所とする。

- (2) 入札書の受領期限

令和5年7月7日(金)午前10時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

5 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。

- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

- (3) 契約書の要否

要

- (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

- (6) その他

詳細は、入札説明書による。

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量

ア 短繊維用切断機及び短繊維用解繊機 各一式

イ 低温型熱分析システム 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

ア 令和6年2月28日

イ 令和6年1月31日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和5年7月20日（木）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札 令和5年8月2日（水）午前10時30分

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県工業試験場第2会議室

イ 入札 令和5年8月2日（水）午前10時50分

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGAドン・キホーテパーク金沢店

金沢市西泉四丁目15-1 ほか

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社長崎屋

代表取締役 赤城 真一郎

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

ほか12者

(変更後) 株式会社長崎屋

代表取締役 赤城 真一郎

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

ほか11者

3 変更の年月日

令和4年9月20日

4 変更する理由

小売業を行う者、代表者等に変更が生じたため

5 届出年月日

令和5年4月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月30日から同年10月30日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月30日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGAドン・キホーテ金沢鞍月店

金沢市無量寺四丁目121番地1 ほか38筆

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前) 名 称 (仮称) ドン・キホーテ金沢コロナワールド店
所在地 金沢市無量寺四丁目121番地1 ほか38筆
(変更後) 名 称 MEGAドン・キホーテ金沢鞍月店
所在地 金沢市無量寺四丁目121番地1 ほか38筆
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 佐古 則男
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社ドン・キホーテ
代表取締役 大原 孝治
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
(変更後) 株式会社ドン・キホーテ
代表取締役 吉田 直樹
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

3 変更の年月日

- (1) 平成28年11月25日
- (2) 平成31年4月15日
- (3) 令和元年9月25日

4 変更する理由

- (1) 正式名称が決定したため
- (2) 設置者の代表者に変更が生じたため
- (3) 小売業を行う者の代表者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和5年4月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月30日から同年10月30日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月30日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイA街区

金沢市無量寺町四丁目56番地

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の所在地
(変更前) 金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内21街区
(変更後) 金沢市無量寺町四丁目56番地
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社

- 代表取締役 前村 哲路
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 前村 哲路
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
ほか11者
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
ほか6者
- 3 変更の年月日
(1) 平成26年1月22日
(2) 平成31年4月15日
(3) 令和4年4月1日
- 4 変更する理由
(1) 住居表示が決定したため
(2) 設置者の代表者に変更が生じたため
(3) 小売業を行う者、代表者等に変更が生じたため
- 5 届出年月日
令和5年4月11日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和5年6月30日から同年10月30日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和5年10月30日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課
-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウン金沢ベイB街区
金沢市無量寺町四丁目61番地1
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗の所在地
(変更前) 金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内22街区
(変更後) 金沢市無量寺町四丁目61番地1
(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 前村 哲路
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ライトオン
代表取締役 藤原 政博
茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
ほか2者

(変更後) 株式会社友和
代表取締役 小林 敬一
東京都中野区中央五丁目7番1号
ほか1者

3 変更の年月日

- (1) 平成26年1月22日
- (2) 平成31年4月15日
- (3) 令和4年2月28日

4 変更する理由

- (1) 住居表示が決定したため
- (2) 設置者の代表者に変更が生じたため
- (3) 小売業を行う者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和5年4月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月30日から同年10月30日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月30日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイC街区

金沢市無量寺町四丁目80番地

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内23街区

(変更後) 金沢市無量寺町四丁目80番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 前村 哲路

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社Kコスメ・ポータ

代表取締役 窪田 一男

富山県富山市総曲輪三丁目5番18号

ほか10者

(変更後) 株式会社セリア

代表取締役 河合 映治

岐阜県大垣市外濑二丁目38番

ほか3者

3 変更の年月日

- (1) 平成26年1月22日
- (2) 平成31年4月15日
- (3) 令和2年6月5日

4 変更する理由

- (1) 住居表示が決定したため
- (2) 設置者の代表者に変更が生じたため
- (3) 小売業を行う者及び代表者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和5年4月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月30日から同年10月30日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月30日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイD街区

金沢市無量寺町四丁目91番地1

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内24街区

(変更後) 金沢市無量寺町四丁目91番地1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 前村 哲路

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社赤ちゃん本舗

代表取締役 小原 宏

大阪府大阪市中央区南本町三丁目3番21号

ほか1者

(変更後) 株式会社赤ちゃん本舗

代表取締役 味志 謙司

大阪府大阪市中央区南本町三丁目3番21号

ほか1者

3 変更の年月日

- (1) 平成26年1月22日
- (2) 平成31年4月15日
- (3) 令和3年3月1日

4 変更する理由

- (1) 住居表示が決定したため
- (2) 設置者の代表者に変更が生じたため
- (3) 小売業を行う者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和5年4月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月30日から同年10月30日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月30日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイE街区

金沢市無量寺町四丁目102番地1

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内16街区

(変更後) 金沢市無量寺町四丁目102番地1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 前村 哲路

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

3 変更の年月日

(1) 平成26年1月22日

(2) 平成31年4月15日

4 変更する理由

- (1) 住居表示が決定したため
- (2) 設置者の代表者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和5年4月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月30日から同年10月30日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月30日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイF街区

金沢市無量寺町四丁目112番地1

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の所在地
(変更前) 金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内17街区
(変更後) 金沢市無量寺町四丁目112番地1
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 前村 哲路
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 扇商事株式会社
代表取締役 西江 整
金沢市元町二丁目9番25号
(変更後) 株式会社アミング
代表取締役 西江 昭代
金沢市無量寺五丁目54番地3

3 変更の年月日

- (1) 平成26年1月22日
- (2) 平成31年4月15日
- (3) 平成27年4月1日

4 変更する理由

- (1) 住居表示が決定したため
- (2) 設置者の代表者に変更が生じたため
- (3) 小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和5年4月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月30日から同年10月30日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月30日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイG街区

金沢市無量寺町四丁目118番地1

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の所在地
(変更前) 金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内18街区
(変更後) 金沢市無量寺町四丁目118番地1
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 前村 哲路

- 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
 (変更後) ユニー株式会社
 代表取締役 関口 憲司
 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) 株式会社本間釣具店
 代表取締役 本間 陽一
 新潟県新潟市西区山田415番地
- (変更後) 株式会社ホンマ
 代表取締役 本間 隆宏
 新潟県新潟市西区山田415番地

3 変更の年月日

- (1) 平成26年 1 月22日
- (2) 平成31年 4 月15日
- (3) 令和 3 年12月 4 日

4 変更する理由

住居表示が決定したため
 設置者の代表者に変更が生じたため
 小売業を行う者の名称及び代表者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和 5 年 4 月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和 5 年 6 月30日から同年10月30日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和 5 年10月30日
 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
 石川県商工労働部経営支援課

農用地利用集積等促進計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和 5 年 6 月30日

石川県知事 馳 浩

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人 岩井戸農産	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町五郎左エ門分和 6 - 1 ほか16筆
有限会社 ツボエ農産	七尾市	七尾市伊久留町下 7 番地ほか13筆
小賀 保	七尾市	七尾市伊久留町上 2 番地ほか 6 筆
佐々木 一彦	七尾市	七尾市伊久留町上 4 番地ほか 7 筆
池島 和喜夫	鹿島郡中能登町	七尾市伊久留町上33番地ほか 1 筆
農事組合法人 温井営農組合	七尾市	七尾市伊久留町下東50番地ほか 1 筆
岡野 信隆	七尾市	七尾市西下町 8 字 5 - 1 ほか 1 筆
農事組合法人 大地と朋	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町能登部下壱参五29番地ほか21筆
谷口 雅亮	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町小竹中96番地ほか 1 筆

細井 祥平	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸東148番地ほか1筆
堀内 昭治	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸664-1
株式会社 FUKUDA	河北郡内灘町	河北郡津幡町潟端な30
株式会社 F. Kファーマーズ	金沢市	金沢市福久町ヌ7-1ほか6筆
農事組合法人 五坊商店	金沢市	金沢市木越町ヨ78-1ほか14筆
有限会社 美園川ライス	金沢市	金沢市才田町は106ほか5筆
宮川 美智夫	金沢市	金沢市蚊爪町は15-1ほか133筆
株式会社 北ファーム	金沢市	金沢市高柳町3の73ほか52筆

2 認可年月日

令和5年6月30日

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和5年7月3日から同年8月1日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
金津地区	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業 変更計画書の写し	かほく市産業建設部農林水産課

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量、水準測量)	令和5年5月18日から 同年11月30日まで	鳳珠郡能登町字五郎左エ門分地内

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量、水準測量)	令和4年9月20日から 令和5年3月31日まで	珠洲市三崎町本地内

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を令和5年6月30日から同年7月14日まで縦覧に供する。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所
白山都市計画公園 6・6・2号手取公園	白山市湊町チ、湊町ヲの各一部	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年6月30日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

RPAソフトウェアのライセンス利用許諾

(2) 納入数量、仕様及び構造

仕様書のとおり

(3) 納入場所及び納入期限

仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、令和5年7月6日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和5年7月7日(金)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札参加者資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110 (内線2214)

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年7月10日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月10日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎4階 会計課作業室

6 入札方法

入札金額は、仕様書に記載の調達ソフトウェアの総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加者資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

AI-OCRソフトウェアのライセンス利用許諾

(2) 納入数量、仕様及び構造

仕様書のとおり

(3) 納入場所及び納入期限

仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、令和5年7月6日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和5年7月7日（金）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加者資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2214）

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和5年7月10日（月）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年7月10日（月）午後1時40分 石川県警察本部庁舎4階 会計課作業室

6 入札方法

入札金額は、仕様書に記載の調達ソフトウェアの総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加者資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年6月30日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党石川県支部 連合会	宮本周司	会計責任者	不破大仁	田中哲也	令和5年5月20日
自由民主党石川県柔道 整復師支部	ニッ谷剛彦	代表者	ニッ谷剛彦	嶋谷清	令和5年5月21日
自由民主党七尾支部	和田内幸三	会計責任者	安田夕佳	岸江美子	令和5年5月30日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
金沢保守・こくみん議 員会	栗森 慨	政治団体の 名称	金沢保守・こくみ ん議員会	金沢保守議員会	令和5年5月8日
		代表者	栗森 慨	澤飯英樹	令和5年5月8日
朝倉雅三後援会	中藪俊博	主たる事務 所の所在地	野々市市押野1丁 目71番地	野々市市押野1丁 目264番地	令和5年5月15日
石川県柔道接骨師連盟	ニッ谷剛彦	代表者	ニッ谷剛彦	嶋谷清	令和5年5月21日
小松市医師連盟	村井裕	会計責任者	勝木保夫	金戸善之	令和5年5月29日

石川県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年6月30日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党石川県小松市第一支部	藤井義弘	令和5年5月21日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
高納伸行後援会	中島章	令和5年4月24日
明日の野々市を考える会	杉林敏	令和5年5月1日
前哲雄川北町後援会	山先守夫	令和5年5月15日
辻信行後援会	中島章	令和5年5月20日
藤井義弘連合後援会	辻本修	令和5年5月21日
弘志会	藤井義弘	令和5年5月21日
田中秀夫朝日後援会	北中博之	令和5年5月22日
林幸雄壺ツ屋後援会	中村辰男	令和5年5月23日
森山時夫後援会	廣瀬清壽	令和5年5月29日

石川県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年6月30日

石川県選挙管理委員会

届出事項の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
森 一 敏	森一敏後援会	公職の種類	金沢市議会議員 (現職)	金沢市議会議員 (候補者等)	令和5年5月1日

石川県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和5年6月30日

石川県選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
藤 井 義 弘	弘 志 会	令和5年5月21日

石川県選挙管理委員会告示第71号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として指定した次の施設について、その指定を取り消した。

令和5年6月30日

石川県選挙管理委員会

名 称	所 在 地
有料老人ホーム 神宮寺	金沢市神宮寺1丁目15番27号

石川県選挙管理委員会告示第72号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和5年6月30日

石川県選挙管理委員会

市 町 名	施 設 名	所 在 地	指定取消年月日
能 登 町	白丸コミュニティ施設	鳳珠郡能登町字白丸2字17番地	令和5年6月1日
能 登 町	七見地区集会所	鳳珠郡能登町字七見7字7番地	令和5年6月1日
能 登 町	宮犬地区生活改善センター	鳳珠郡能登町字宮犬12字43番地	令和5年6月1日

雑 報

石川縣市町村職員共済組合決算公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和4年度決算の要旨を次のとおり公告する。

令和5年6月30日

石川縣市町村職員共済組合

理事長 栗 貴 章

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	一部事務組合等	合 計
11	8	15	34

2 組合員数及び標準報酬の月額は、次のとおりである。

組合員の種別	一般職	特別職	短 期 組 合 員	市町村長	特定消防	長 期	後期高齢 者等短期 組 合 員	継続長期	任意継続	合 計	
組 合 員 数 (人)	12,072	40	5,071	18	1,487	4	13	79	177	18,961	
標準報酬の月額 (万円)	長期	442,125	2,459	-	1,170	54,120	211	-	3,429	-	503,514
	短期	460,779	2,949	83,289	1,502	54,120	277	314	-	5,591	608,821
一人当たり標準 報酬の月額(円)	長期	366,240	614,750	-	650,000	363,954	527,500	-	434,051	-	367,529
	短期	381,692	737,250	164,247	834,444	363,954	692,500	241,231	-	315,853	322,435

3 組合職員の数、次のとおりである。

(単位：人)

経理単位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	計
人 員	16	1	4	7	0	28

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	短 期	厚生年金	退職等 年 金	経過 的 長 期	退職等 年 金 預託金	経過 的 長 期 預託金	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財 形
(取 入)												
負 担 金	4,031,748	11,002,956	577,490	75,188			157,415	185,047				
掛 金	4,089,951		577,484					182,759				
組 合 員 保 険 料		7,028,637										
介 護 負 担 金	511,037											
介 護 掛 金	520,759											
施設収入・商品売上									173,584			
連 合 会 交 付 金	687,034						67,593				65	
利 息 及 び 配 当 金					5,175	424	2,006	7,031	13,991	905,321	9,915	
そ の 他 取 入	76,320						38	3,709	1,101	173,572		
他経理から繰入金							30,375		86,000			
前年度支払準備金	591,094											
計	10,507,943	18,031,593	1,154,974	75,188	5,175	424	257,427	378,546	274,676	1,078,893	9,980	0
(支 出)												
給 付 金	4,666,123											
役 職 員 給 与							108,838	4,363	27,555	41,912		
旅 費 ・ 事 務 費							11,066	5,426	1,064	7,672	209	
飲 食 材 料 費									46,815			
委 託 費							14,153	3,639		9,105		
支 払 利 息					5,175	424				590,917	5,175	
連合会払込金・拠出金	525,027	18,031,593	1,154,974	75,188			77,666	2,284				
前期高齢者納付金	1,352,764											
後期高齢者支援金	1,761,395											
病床転換支援金	5											
退職者給付拠出金	50											
介 護 納 付 金	987,614											
他経理へ繰入金	30,376							46,000			40,000	
そ の 他 支 出	12,101						41,174	416,885	200,108	35,667	3,254	

次年度支払準備金	691,949												
計	10,027,404	18,031,593	1,154,974	75,188	5,175	424	252,897	478,597	275,542	685,273	48,638	0	
差引当期利益金	480,539	-	-	-	-	-	4,530	△ 100,051	△ 866	393,620	△ 38,658	0	
年度末支払準備金	691,949												
年度末資本剰余金													
年度末利益剰余金	1,993,464	-	-	-	-	-	506,977	1,292,863	726,150	8,911,469	370,832	144	

